

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成28年10月28日

越前市議会

議長 城戸茂夫 殿

議員氏名 三田村輝士



下記のとおり報告します。

日 程 平成28年9月20日(火曜日)

活動先	市内施設（別紙のとおり）
活動目的	越前市の公共施設及び箇所を視察することで、今後の市議会での議論を深め、適切な政策に活かすことを目的とする。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

別紙のとおり

市民ネットワーク会派市内施設視察

1. 事業名 市内施設視察

2. 目的 越前市の公共施設及び箇所を視察することで、今後の市議会での議論を深め、適切な政策に活かすことを目的とする。

3. 日時 平成 28 年 9 月 20 日（火）午前 9 時から午後 3 時

4. 観察施設等

- ・うすずみ会館（栗田部町栄）
- ・服部川と水間川の合流地点（朽飯町）
- ・月尾サブセンター（轟井町）
- ・社会福祉センター及び今寿苑（杉尾町）
- ・南越清掃組合焼却炉建設予定地（南越前町上野）
- ・コウノトリケージ周辺及びいこい館（都辺町）
- ・吉野瀬川放水路（家久町）
- ・カラス捕獲檻視察（余田町）

5. 参加者 市民ネットワーク（6人）

佐々木富基、小玉 俊一、吉田 啓三、霜 実男
吉村 美幸、三田村輝士

6. 観察行程

8:18		ガソリン満タン
9:00		駅北パーキング集合、出発
9:15	9:35	うすずみ会館視察
9:45	10:00	服部川と水間川の合流地点を視察
10:05	10:25	月尾サブセンターを視察
10:30	11:00	社会福祉センター及び今寿苑を視察
11:30	12:00	南越清掃組合焼却炉建設予定地視察
12:00	12:40	昼食
13:15	13:40	コウノトリケージ周辺及びいこい館視察
14:00	14:20	吉野瀬川放水路家久地点視察
14:30	14:45	カラス捕獲檻視察（余田町）
15:10		視察終了
15:25		ガソリン満タン

7. 観察内容

① うすずみ会館（栗田部町栄）

うすずみ会館館長の福田輝美氏（栗田部町西山区区長）より説明を受けた。

- 市より年間 30 万円で、指定管理を受けている。その中から借地料が 15 万円を支払う。
- 9 月に入って地元移管又は民間譲渡の話を聞いた。未だに住民には周知されていない状況だが、10 月には市に地元の意向を報告しなければならない。
- 地元としては、地元移管であればリニューアルして地元に残してほしい。

② 服部川と水間川の合流地点（朽飯町）

服間地区自治振興会長 飯田正徳氏より説明を受けた。

- 福井豪雨や東部集中豪雨の時に越水し、現在河川改修の要望を行っている。
- 合流地点の川幅が狭いところの越水の危険があるように感じた。

③ 月尾サブセンター（轟井町）

管理者の高橋氏より説明を受けた。

- 市より年間 90 万円で、指定管理を受けている。
- 八つ杉権現太鼓の練習場になっているが、使用料は払っていないとのこと。使用料の規定を明確にすべきと感じた。

④ 社会福祉センター及び今寿苑（杉尾町）

社会福祉センター及び今寿苑の施設内を巡回し、利用状況を観察した。

⑤ 南越清掃組合焼却炉建設予定地（南越前町上野）

現地にて、南越清掃組合 三田村所長及び田中課長から別紙資料に基づき説明を受けた。

- 10 月 3 日開催の南越清掃組合議会において、焼却炉建設関連の債務負担に関する議案を提出する予定。
- 敷地面積は、1.5ha で地権者は 4 名。
- 今後 1 年間かけて事業者を選定する。
- 焼却炉の建設費は 123 億円を見込み、運転を含め 24 年間の債務負担として 235 億円を見込む。

⑥ コウノトリケージ周辺及びいこい館（都辺町）

ケージの周辺を視察した。ケージの上に豊岡市で放鳥された2羽のコウノトリが作ったと思われる巣があり、その周りでは、えさの採取など散策中。

放鳥されたコウノトリが巣を作ったり、えさを採取して住み着いているということは、これまでのケージ周辺での環境農業の取り組みの成果ではないか。

いこい館では、担当の日和氏より、館内の説明、飼育の現状の説明を受けた。

⑦ 吉野瀬川放水路（家久町）

当日は雨で、吉野瀬川が増水し、川から放水路に越水している状況が確認できた。放水路が完成して3度目のこと。

⑧ カラス捕獲檻視察（余田町）

市内には、2か所（余田町：2年目、池ノ上町：4年目）のカラス檻がある。今回は余田町のカラス檻を視察した。

4月から6月まで動か（利用）していて、夏場の暑い時期は休止となっている。

檻は、獵友会が管理し、今年は179羽を捕獲している。

今後、10月から12月まで動かす予定。

今年度に3基目を川東の設置予定。

8. 所感

市議会で議論に上がる公共施設や、これから議論になる施設及び地点を視察し、関係者の説明や思いを聞くことができ、しっかりと実態を把握することができた。

今後の議会議論に、活かしていきたい。

新ごみ焼却施設建設について

新ごみ焼却施設建設の経緯

□ 南越清掃組合（昭和 48 年 7 月設立）

構成市町 H28. 4. 1 現在 越前市(83,366 人)・南越前町(11,116 人)
池田町(2,768 人)

- 現在の施設
- ・ごみ焼却施設（越前市北府一丁目・坂口地区）
 - ・粗大ごみ処理施設（越前市坂口地区）
 - ・プラスチック圧縮減容施設（越前市坂口地区）
 - ・し尿処理施設（越前市北府一丁目）
 - ・最終処分場（越前市坂口地区）

□ 第一清掃センターごみ焼却施設

処理能力：1日 75 t 焼却×2炉 1炉の交互運転

完 成：昭和 59 年（31 年経過 老朽化が進む）

※ 将来にわたり安定的に処理するには新施設の建設が不可欠
(平成 20 年に更新決定)

□ 候補地の場所 南越前町上野区



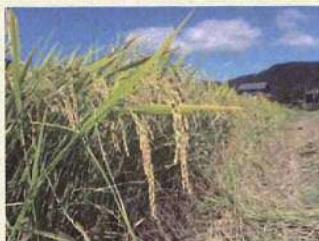
新焼却施設建設候補地周辺図



コウノトリが舞う 里づくり戦略

〔概要版〕

～生きものと共生する越前市を目指して～

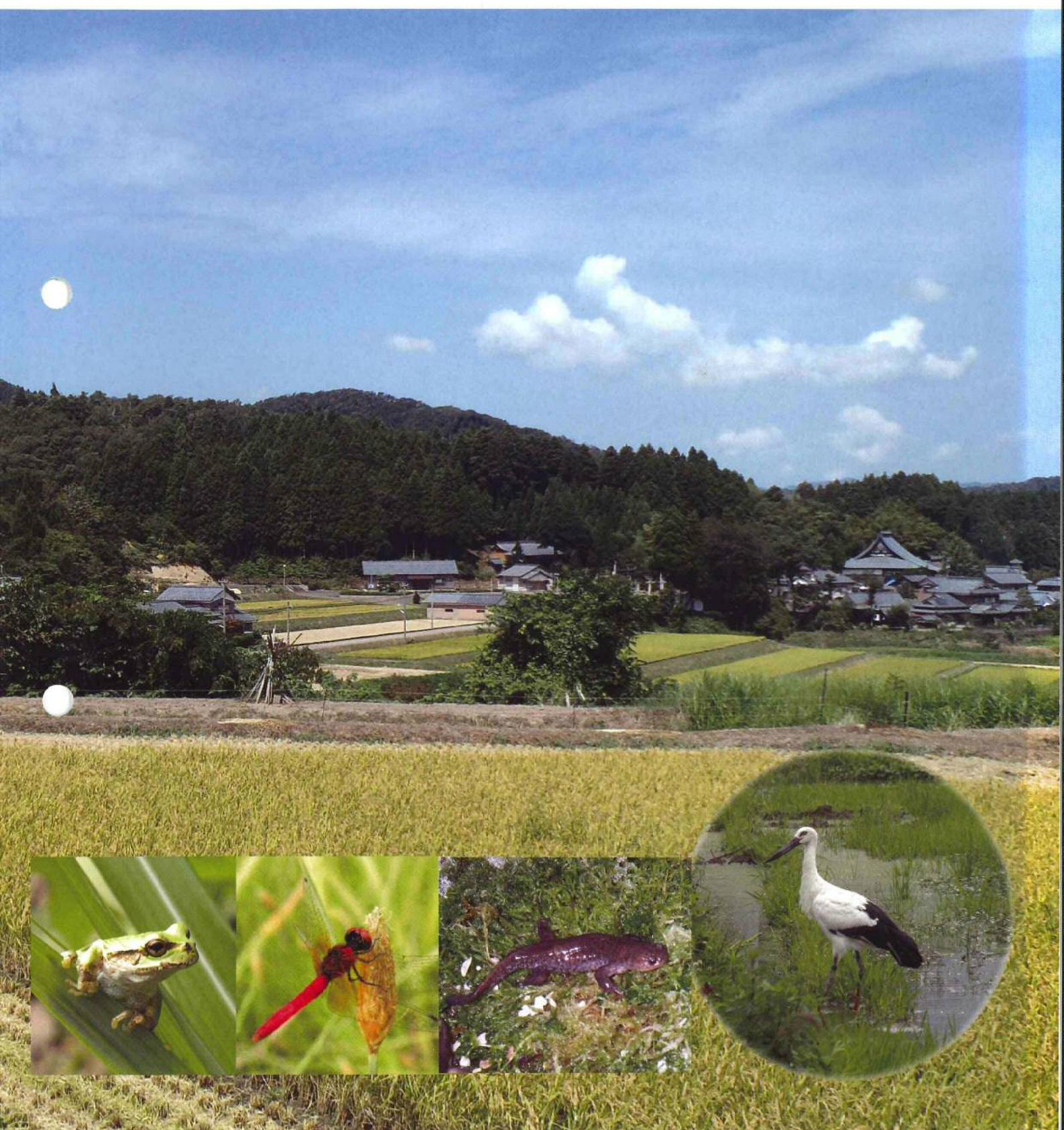


越前市



みんなで守ろう里地里山！

生物多様性を守るために私たちができること



活動結果報告書

平成28年11月25日

越前市議会

議長 城戸茂夫 殿

議員氏名 三田村輝士



下記のとおり報告します。

日 程 平成28年10月3日(月)～5日(水)

活動先	岩手国体運営状況等の視察（岩手県） ・ ソフトボール競技会場 ・ フェンシング競技会場 ・ 各JR駅
活動目的	岩手国体を視察することで、福井国体で越前市が主管地となる「ソフトボール競技」や「フェンシング競技」会場における、会場設営や競技運営、民間との連携、ボランティアの活動、おもてなし、地域住民の関わり等を調査、把握し、議会議論に活かすことで、福井国体開催までの2年間の準備等に備える。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

別紙のとおり

所感

- ・ 地域のボランティアは、県や企業、市内団体などと連携、協力して依頼したようで、多くのボランティアが活動していた。ボランティアの協力、盛り上げ、おもてなしは国体開催に欠かせないものであり、早くからの取り組みが重要だと強く感じた。
- ・ 各県のチーム応援団を、均等に自治会を割り振った（39チーム）ようだが、活発な様子がうかがえなかった。会場近くの住民の応援で、国体を盛り上げる工夫が重要だと感じた。
- ・ 地域組織のボランティアによる食べ物の出店は、保健所の検査が厳しく実現しなかったようだが、越前市には地域の組織による“そば”や“万葉焼き”などがあり、有効に連携できると国体が大いに盛り上がるよう感じた。
- ・ 二年後に迫った福井国体を成功させるために、今回の視察で調査してきた事柄や感じたことを、今後の議会議論に活かしたい。

岩手国体の視察

1. 事業名 岩手国体運営状況等の視察

2. 目的 岩手国体を視察することで、福井国体で越前市が主管地となる「ソフトボール競技」や「フェンシング競技」会場における、会場設営や競技運営、民間との連携、ボランティアの活動、おもてなし、地域住民の関わり等を調査、把握し、議会議論に活かすことで、福井国体開催までの2年間の準備等に備える。

3. 日時 平成28年10月3日（月）～5日（水）

4. 視察施設等

- ・ ソフトボール競技会場
- ・ フェンシング競技会場
- ・ 各JR駅

5. 参加者 市民ネットワーク（6人）

佐々木富基、小玉俊一、吉田啓三、霜実男
吉村美幸、三田村輝士

6. 観察行程

10月4日 (火)	午前	ソフトボール競技会場視察 競技の運営状況や会場の配置、看板の設置状況などを視察するとともに、運営本部で実行委員の方の説明を受けた。
	午後	JR石鳥谷駅及び新幹線新花巻駅を視察 JR駅における総合案内の設置状況や駅内の案内看板、のぼり、横断幕、懸垂幕などの設置状況などを視察した。
10月5日 (水)	午前	フェンシング競技会場視察 競技の運営状況や会場の配置、看板の設置状況などを視察した。
	午後	JR一関駅を視察 JR駅における総合案内の設置状況や駅内の案内看板、のぼり、横断幕、懸垂幕などの設置状況などを視察した。

7. 視察内容

① スタッフジャンパー

競技運営スタッフには、専用ジャンパーが配布されており、色分けがされていることで、一目で、どのような役割を担っているのかが、分かりやすくなっていた。

- ・赤：国体実行委員（専門スタッフ）
- ・青：市職員
- ・オレンジ：市民ボランティア
- ・黄色：協会委嘱委員
- ・緑：高校生補助員（校休扱い）

② 競技会場

【ソフトボール競技会場（石鳥谷ふれあい運動公園）】

- ・競技会場は六面確保（少年女子二面、成年男子二面、成年女子二面）されており、その他に練習会場が二面、さらに隣接に高校のグラウンドがあり、大変恵まれた会場だった。
- ・バックネットやホームランゾーンフェンス、ダックアウト、観客席、ベンチなどは全て仮設で整備されていた。
- ・観客席は一般席のほかに障がい者専用の福祉優先席のテントが配置されていた。
- ・総合案内所と競技案内所が設置されており、視察の受け入れ窓口も設置されていた。
- ・競技会場が広いために、チームが移動する場合の荷物、弁当などの移送用に、搬送用リアカーが配置されていた。
- ・選手応援用の、国体キャラクターを印刷したグッズ（ペットボトルを使用）があり、自由に使えるようになっていた。
- ・会場にはおよそ 100 名の市職員が配置されていた。
- ・おもてなしコーナーでは振る舞い大鍋のコーナーがあり、市から業者に委託して限定 300 食を用意したもの女性会ボランティアが担当して配食。もつ鍋、トン汁など 3 日間でメニューを変えていた。

【フェンシング競技会場（一関総合体育館）】

- ・競技会場は六コート確保されていた。
- ・観客席は、車いす専用の福祉席が設置されていた。
- ・お菓子の無料配布コーナーでは、公共施設の指定管理者である地域組織が担当していた。
- ・メイン会場で競技、サブアリーナは練習、荷物置きに使用。

【JR石鳥谷駅、新幹線新花巻駅、JR一関駅】

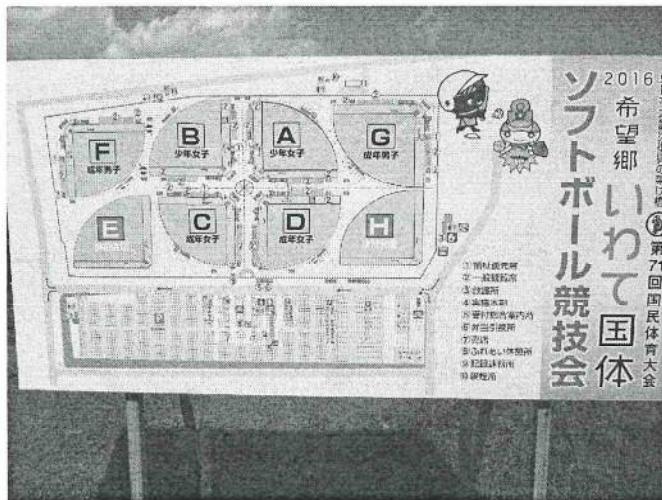
- ・駅構内や駅前などに総合案内所が設置されていて、競技のプログラムや観光案内パンフレットが置いてあった。
- ・のぼり旗や懸垂幕、案内看板などが配置されていた。
- ・駅と競技会場をつなぐシャトルバスの乗降所があり、バスの出発時には、拡声器で案内していた。

③ボランティアの役割

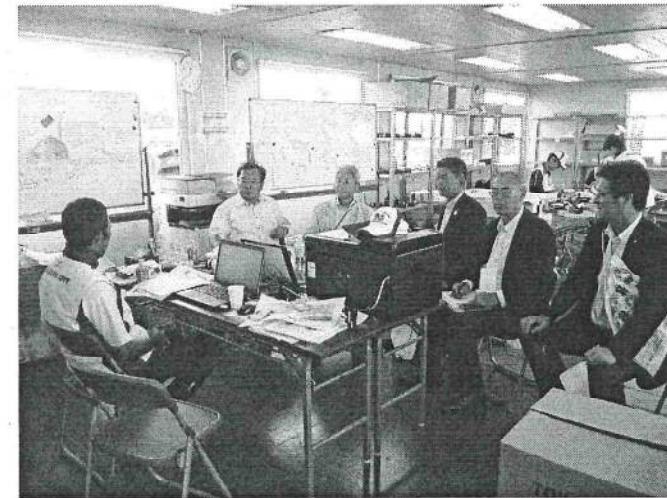
- ・住民ボランティアは、主に環境美化（ごみ収集、整理など）、ドリンク配布、案内などを担当。
- ・交通整理や駐車場管理は交通指導員などが担当。
- ・総合案内所や観光案内所には、観光ガイド（語り部）が配置されていた。
- ・シャトルバスの案内やJR駅での案内などは、大学生などのアルバイトが担当。
- ・住民ボランティアの募集は、1年前から始めたが、なかなか応募がなく、国体実施年度の初めに市内各種団体に不足分の応援を依頼して対応。

8. 所感

- ・地域のボランティアは、県や企業、市内団体などと連携、協力して依頼したようで、多くのボランティアが活動していた。ボランティアの協力、盛り上げ、おもてなしは国体開催に欠かせないものであり、早くからの取り組みが重要だと強く感じた。
- ・各県のチーム応援団を、均等に自治会を割り振った（39チーム）ようだが、活発な様子がうかがえなかった。会場近くの住民の応援で、国体を盛り上げる工夫が重要だと感じた。
- ・地域組織のボランティアによる食べ物の出店は、保健所の検査が厳しく実現しなかったようだが、越前市には地域の組織による“そば”や“万葉焼き”などがあり、有効に連携できると国体が大いに盛り上がるよう感じた。
- ・二年後に迫った福井国体を成功させるために、今回の視察で調査してきた事柄や感じたことを、今後の議会議論に活かしたい。



ソフトボール競技会場のコート配置看板



実行委員からの聞き取り調査状況



仮設の一般席



福祉優先席



ボランティアによるごみの収集状況



振る舞い大鍋の配布状況



市民ボランティアによるドリンクの配布



選手の荷物移送用のリヤカー



ペットボトルで作った応援グッズ



J R 石鳥谷駅前



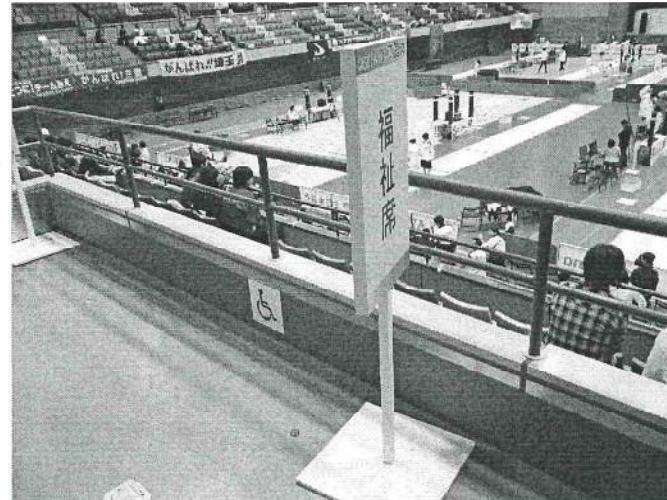
J R 石鳥谷駅前の総合案内所



新花巻駅構内の総合案内所



フェンシング競技会場内



車いす用福祉席



お菓子の無料配布おもてなしコーナー



無料配布のお菓子と観光パンフレット



JR一関駅構内のカウントダウン



JR一関前の総合案内所

[23] ソフトボール競技

1 期 日 平成 28 年 10 月 2 日 (日) から 10 月 4 日 (火) まで (3 日間)

種 別	10 月 2 日 (日)	10 月 3 日 (月)	10 月 4 日 (火)
成年男子	1 回 戦	準々決勝	準決勝・決勝
成年女子	1 回 戦	準々決勝	準決勝・決勝
少年男子	1 回 戦	準々決勝	準決勝・決勝
少年女子	1 回 戦	準々決勝	準決勝・決勝

2 会 場	花巻市 (成年男子)	石鳥谷ふれあい運動公園
	(成年女子)	石鳥谷ふれあい運動公園
	金ヶ崎町 (少年男子)	森山総合公園野球場
		金ヶ崎中学校ソフトボール場
	花巻市 (少年女子)	石鳥谷ふれあい運動公園

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	チ ム 数	小 計	合 計(人)
成年男子	1	1 2	1 3	1 6 9	7 1 5
成年女子	1	1 3	1 3	1 8 2	
少年男子	1	1 3	1 3	1 8 2	
少年女子	1	1 3	1 3	1 8 2	

4 競技上の規程及び方法

- (1) 競技規則は、「2016 年度公益財団法人日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルール」を適用する。ただし、特別事項は、監督会議で決める。
- (2) 試合方法は、トーナメント方式による。ただし、3 位決定戦は行わない。

5 予選方法

- (1) 都道府県大会は、各都道府県ごとに細目を決めて実施し、ブロック大会代表チームを決定する。
- (2) ブロック大会は、各ブロックごとに実施し、本大会代表チームを決定する。実施要項は、そのブロック内で協議の上作成する。
- (3) 各ブロック代表の理事は、ブロック大会終了後、直ちにブロック大会参加チーム名及び成績を公益財団法人日本ソフトボール協会宛に報告すること。

[21] フェンシング競技

1 期 日 平成 28 年 10 月 2 日 (日) から 10 月 5 日 (水) まで (4 日間)

種 別	種 目	10 月 2 日 (日)	10 月 3 日 (月)	10 月 4 日 (火)	10 月 5 日 (水)
成年男子	フルーレ	1 ~ 2 回戦	3 回戦～決勝		
	サーブル			1 ~ 2 回戦	3 回戦～決勝
成年女子	フルーレ	1 ~ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝		
	エ ペ			1 回 戦	2 回戦～決勝
少年男子	フルーレ		1 ~ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝	
少年女子	フルーレ		1 ~ 2 回戦	準々決勝～ 決 勝	

2 会 場 一関市 (全種別) 一関市総合体育館

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計 (人)
成年男子		3	4 7	1 4 1	3 3 9
成年女子		3	1 8	5 4	
少年男子	1	3	1 8	7 2	
少年女子	1	3	1 8	7 2	

(注) 成年男女の監督は、選手を兼ねる。

4 競技上の規程及び方法

- (1) 競技規則は、F I E 規則及び(公社)日本フェンシング協会の定める競技規則による。
- (2) 試合内容は、各種目とも 1 チーム 3 名編成の紅白戦による団体戦とする。
- (3) 1 回戦及び 2 回戦は、リーグ戦方式、以後はトーナメント方式とする。
- (4) 各種別及び各種目とも 1 ~ 8 位決定戦を行う。

5 予選方法

- (1) 各都道府県協会は、都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する選手を決定する。

イ 用具検査は、次の日程で行う。試合の前日には必ず検査を受けるようにすること。

検査日時	実施種目	検査対象用具
10月1日(土) 12:00~17:00	成年男子・成年女子フルーレ	
10月2日(日) 8:00~競技終了	成年男子・成年女子フルーレ 少年男子・少年女子フルーレ	○剣 (4本) ○フルーレ・マスク (2個) ○エペ・マスク (2個)
10月3日(月) 8:00~競技終了	成年男子フルーレ・サーブル 成年女子フルーレ・エペ 少年男子・少年女子フルーレ	○サーブル・マスク (2個) ○ボディワイサー (3本) ○メタルジャケット (2着) ○フルーレ・マスクケーブル (2本)
10月4日(火) 8:00~競技終了	成年男子サーブル 成年女子エペ 少年男子・少年女子フルーレ	○サーブル・マスクケーブル (2本) ○サーブル・グローブ、カフ (2個)
10月5日(水) 8:00~競技終了	成年男子サーブル 成年女子エペ	

(注1) 検査対象用具については、過去の合格シール・ゼッケン等すべて取り外しておくこと。

(注2) ブレードとガードに錆が付いているものは受け付けない。

(注3) マスクについては、安全バンドが付いているものでなければならない。

(注4) フルーレのマスクは、絶縁されたものでなければならない。

(注5) 2日以降の取り扱い終了時間は、原則として競技終了時とする。

(注6) 検査対象用具の()内は、1人が検査に出せる最大数である。



東日本大震災復興の架け橋 第71回国民体育大会

2016 希望郷 いわて 国体

広げよう 感動。伝えよう 感謝。

ソフトボール
競技会

ミニプログラム



Y-PL
萬葉十日会

高取中学校

横浜市立アマニテア

市役所

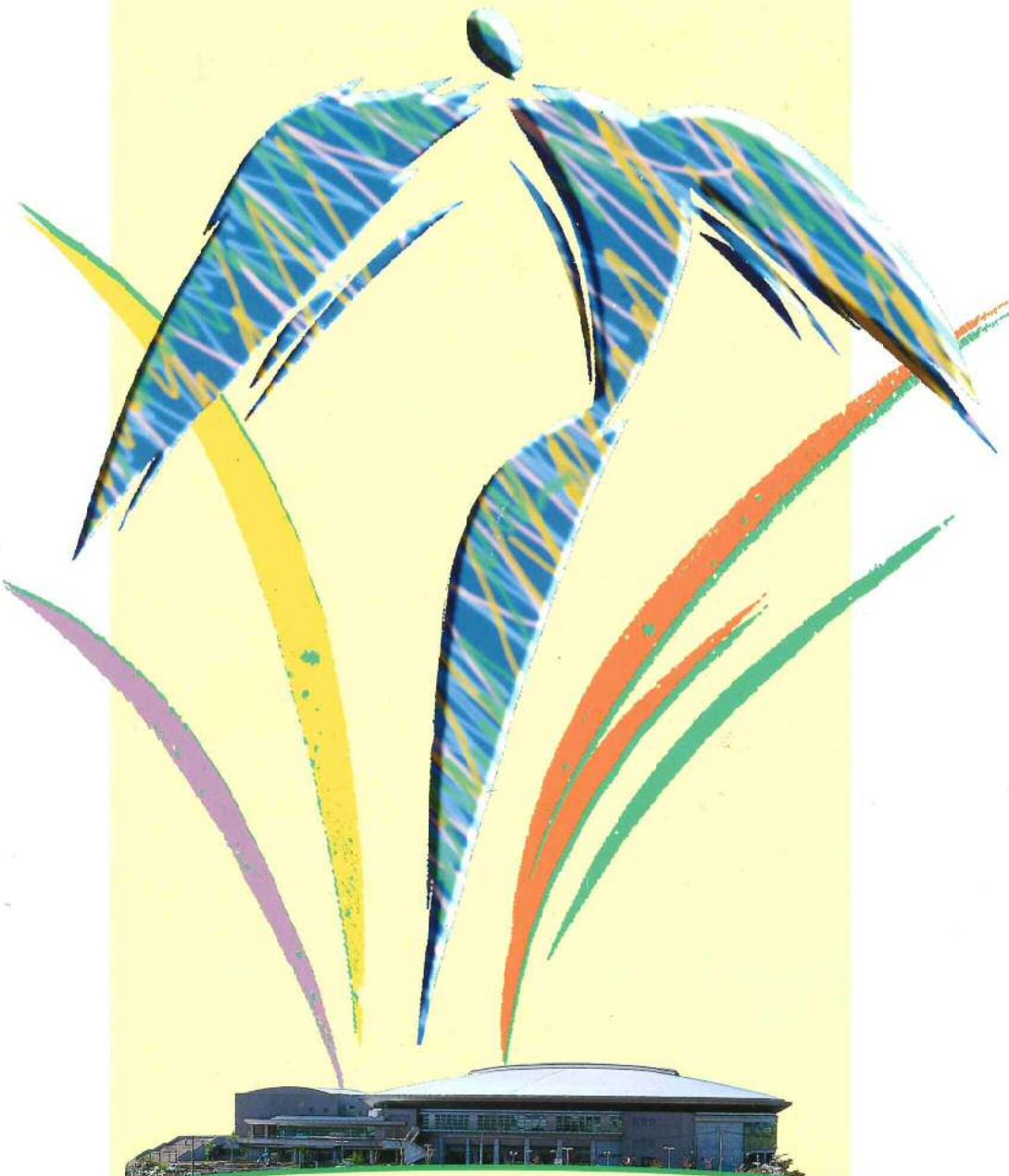
いわて
(中心会)



会場 石鳥谷ふれあい運動公園

平成28年

会期 10月2日(日)~4日(火)



一関市総合体育館



第71回 国民体育大会

フェンシング競技会



東日本大震災復興の架け橋
2016
希望郷 いわて国体

第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。



期 日 平成28年10月2日(日)～10月5日(水)

会 場 一関市総合体育館

主 催 公益財団法人日本体育協会 文部科学省 岩手県
公益社団法人日本フェンシング協会 一関市

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成29年1月20日

越前市議会

議長 城戸茂夫 殿

議員氏名 三田村 輝士



下記のとおり報告します。

日 程 平成28年4月1日～平成29年3月31日

活動先 越前和紙を愛する会 年会費

活動目的 _____

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

越前和紙を愛する会は、越前市の伝統産業で、1500年の歴史を有する越前和紙の
更なる発展を目指して、昭和47年3月に組織され、研究者らにより和紙の文化や
歴史・風土について研究し、その情報を冊子にまとめ、発刊している組織です。

(組織の規約は別紙のとおり)

越前和紙を愛する会規約

(名称)

第1条 本会は、越前和紙を愛する会と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を越前和紙の里紙の文化博物館に置く。

(目的)

第3条 本会は、越前市の伝統産業である和紙をとおして、無限の可能性と魅力をあわせもつ和紙文化を発展させ、豊かなふるさとづくりに寄与しようとするものである。

(構成)

第4条 本会は、前条の目的をよく理解し和紙に関心をもつ個人会員および賛助会員（法人・団体）によって構成する。

(事業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 和紙の里づくり、地域文化振興のための事業
- (2) 伝統文化究明のための調査研究および普及
- (3) 相互理解のための共同学習
- (4) その他

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 常任理事 若干名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

(顧問)

第7条 本会に顧問を置くことができる。

(組織)

第8条 本会に次の機関を置く。

- (1) 役員会（常任理事会、理事会）
- (2) 専門部会
 - ア 会誌「和紙の里」および会報編集委員会
 - イ 和紙資料収集・保存部会
 - ウ 和紙文化記録・研修部会

役員会、各専門部会は必要に応じて開催する。

(役員の選任)

第9条 会長、副会長、常任理事、理事および監事は役員会で決定する。

(役員の会務)

第10条 会長は、本会を代表し一切の会務を処理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その会務を代理する。
- 3 常任理事は、本会の重要事項を企画立案し実行の主体となる。
- 4 理事は、常任理事とともに企画実行の主体となる。
- 5 専門部会の構成並びに部会長は、会長が委嘱する。
- 6 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の任)

第11条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(経費)

第12条 本会の経費は、会費その他をもってあてる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、昭和49年10月8日から施行する。

附 則(平成8年9月13日)

(名称の変更)

1 第1条中、「越前和紙を愛する今立の会」を「越前和紙を愛する会」に改める。

附 則(平成14年4月22日)

(会計)

1 第12条に「2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。」を加える。

附 則(平成17年10月18日)

(事務局の変更)

1 第2条中、「今立町教育委員会事務局」を「越前和紙の里紙の文化博物館」に改める。

附 則(平成18年7月20日)

(目的)

1 第3条中、「今立町の伝統文化である和紙をとおして、文化活動をより発展させ」を「越前市の伝統産業である和紙をとおして、無限の可能性と魅力をあわせもつ和紙の文化を発展させ」に改める。

(組織)

1 第8条中、「総会(代議員会)」を削除する。

2 同条に「(2)専門部会 ア 会誌「和紙の里」および会報編集委員会 イ 和紙資料収集・保存部会 ウ 和紙文化記録部会 エ 学習・研究部会」を加える。

3 同条中、「総会(代議員会)は年1回、役員会(常任理事会、理事会)は必要に応じて開催する。」を「役員会(常任理事会、理事会)、各専門部会は必要に応じて開催する。」に改める。

(役員の選任)

1 第9条中、「総会(代議員会)で決定する。」を「役員会で決定する。」に改める。

(役員の会務)

1 第10条中に「5 専門部会の構成並びに部会長は、会長が委嘱する。」を加える。

附 則(平成20年8月20日)

(組織)

1 第8条中、「(2)専門部会 「ウ 和紙文化記録部会」を「ウ 和紙文化記録・研修部会」に改める。

2 同条中、「(2)専門部会 「エ 学習・研究部会」を削除する。

越前和紙を愛する会 会員募集中

当会は、昭和46年に「越前和紙を愛する今立の会」として発足して以来、和紙の文化について広く研究し、その情報を機関誌「和紙の里」によって会員の皆様にご提供しています。

現在、全国の和紙愛好者・研究者・工芸家など多数の方が会員となっております。

◆年会費

個人会員・・・1人 2,000円

賛助会員・・・1口 5,000円

※視察研修やロマン講座などの事業について優先的にご案内いたします。

※その他、会員特典あり。

会員特典

- 年1回発行「和紙の里」をお届けします。
- 紙の文化博物館・卯立の工芸館の入館料を免除します。
- 和紙処「えちぜん」でのお買い上げ代金を10%割引きします。
- パピルス館での紙漉き体験料を10%割引きします。

【お申し込み・お問い合わせ】

〒915-0234

越前和紙を愛する会事務局

福井県越前市大滝町 11-11

(福井県和紙工業協同組合内)

TEL 0778-43-0875

FAX 0778-43-1142

----- きりとり -----

入会申込書

【個人会員用】

		平成 年 月 日	
氏名		性別	男・女
住 所	〒	※番地まで正確にご記入ください。	
職 業		TEL	
		備 考	

【賛助会員用】

企業・団体名	代表者または担当者氏名	平成 年 月 日
住 所	〒	※番地まで正確にご記入ください。
備 考		TEL FAX 会員口数

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成28年7月22日

越前市議会

議長 城戸茂夫 殿

議員氏名

三田村輝士



下記のとおり報告します。

日 程 平成28年4月28日(木曜日)～ 月 日(曜日)

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

三田村てるしだより第48号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 59,400円

配布先 市内各所

配布枚数 3,800部

たより内容 別紙のとおり

三田村てるしだより

No.48 2016. 4発行 〒915-0031 越前市余川町 31-11 電話27-1837



完成間近のサッカー場

3月議会

議会最終日には、平成28年度一般会計予算や平成27年度3月一般会計補正予算、「サッカー場設置及び管理条例の制定」、「自治基本条例の一部改正」などの議案を可決して終了しました。

サッカー場設置及び管理条例の制定は「瓜生町6-16-2」で整備を進めていたサッカー場が完成したことから、その管理に関する事項を定めたものです。

自治基本条例の一部改正は、住民投票を実施する際の年齢要件について、選挙権を有しない20歳未満の市民にも必要に応じて投票できる旨を定めている規定を、公職選挙法の改正に合わせて、その対象者を18歳未満の市民に改めるための改正です。

平成28年度 当初予算

平成28年度一般会計当初予算は359億1,300万円で、半世紀に一度のまちづくり基盤整備の推進や社会保障費の充実、人口減少に歯止めをかける総合戦略に基づく定住化の促進を強力に推進するとして、過去最大の予算規模となりました。
歳入では市税収入を昨年比5.2%増の128億8千万円を見込んでいます。
特別会計と企業会計を含めた総予算額の合計は595億2,800万円で前年比1.3%の増です。

会計別	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	35,913	34,885	1,028	2.9
特別会計	20,869	21,073	△204	△1.0
企業会計	2,746	2,812	△66	△2.3
計	59,528	58,770	758	1.3

■ 平成28年度当初予算 重点項目 ■

①人口問題・定住化対策の推進

44億8,000万円

住環境の整備促進、UIJターンの推進等

③次世代を育む施策の推進

54億4,000万円

夢ある子ども育成事業、次世代育成支援の推進等

②まちづくり基盤整備の推進

52億1,000万円

新庁舎の建設、武生中央公園の再整備、北陸新幹線「南越駅」(仮称)の周辺整備、中心市街地の活性化等

④環境や文化と調和した産業の育成

18億4,000万円

工芸の里構想の推進、コウノトリが舞う里づくり等

⑤地域防災力の充実強化 3億6,000万円

地域防災、河川改修等

■ 平成28年度当初予算 主要事業 ■

①新庁舎建設事業 2億3,200万円

新庁舎建設のための市民ホールなどの解体工事費

②UIJターン就職奨励金 200万円

平成27年4月以降に県外から市内にUIJターンした40歳未満の方で、市内企業に1年以上雇用される場合に、単身者に10万円、扶養1名当たり5万円で、1世帯あたり20万円を限度に支給。夫婦の場合20万円で創業加算は10万円。

③若越みどりの村の施設整備補助金 6,500万円

身体に障がいのある方の地域生活支援の充実を図り、地域に開かれた施設として、在宅相談・支援体制を整備する。

④地域密着型介護施設整備事業 500万円

総合事業（介護予防通所介護と訪問介護の生活支援サービス）への円滑な移行に向け、町内公民館等の、いきいきふれあいの集い会場や介護予防拠点施設への改修を支援する。

⑤障がい児家庭学習支援事業整備補助金 500万円

放課後等デイサービス事業の付加価値事業として、家庭学習支援と当事者保護者へのピアカウンセリングを実施する施設整備に補助する。

⑥環境美化推進事業 159万円

不法投棄防止のための監視カメラを設置する。（入谷町、大虫町、移動用1基）

⑦空き家・空き店舗等活用

コミュニティ推進事業補助金 1,600万円
空き家・空き店舗などを活用して市民活動拠点施設を開設する団体に改修費用や家賃を補助する。

⑧味真野地区市街地の排水路整備 2,750万円

浄化槽の有効な排水先がないことで合併処理浄化槽の普及が進まないことから、合併処理浄化槽の排水先の排水路を整備する。

⑨環境調和型農業推進事業 6,786万円

コウノトリの放鳥を契機に、特別栽培米の作付面積の拡大と農家経営の安定を図るための土づくりを支援する。

⑩たけふ菊人形事業(第35回記念) 8,440万円

OSK会場を大ホールに変更し、中学生以下の入場料、OSK観劇料を無料とし、市内全戸にOSK無料観劇券を配布する。

⑪国体開催場使用施設の改修整備工事 7,960万円

平成30年の国体開催に向けて、東運動公園ソフトボール場グラウンド表面の改良（3,460万円）及び武生中央公園庭球場管理棟を建設する。（4,500万円）

⑫菊花マラソン大会開催（第65回記念） 340万円

村国山ランニングコースを新設する。

■ 定住化に向けた住宅支援事業の充実 ■

①新婚夫婦定住化支援事業 4,700万円

婚姻届から1年以内の方で、夫婦どちらか一方が市外からの転入者である新婚夫婦に対し、市内の民間賃貸住宅に居住する家賃の半額を最大で3年間、月額1万円を補助する。中心市街地に居住する場合は月額2万円。

②住宅取得緊急支援事業補助金 6,500万円

40歳未満の方が、用途地域内で住宅を取得した場合に補助する。（経費の1/10で、上限50万円（中心市街地は100万円））

③U・Iターン者空き家住まい支援事業 200万円

U・Iターン者が、住宅購入又は、リフォームする場合に支援する。（経費の1/3で、上限50万円）

④空き家解体支援事業補助金 200万円

1年以上の空き家を解体し、住宅を建設した場合又は、当該の土地を売却した場合に、解体費用の一部を補助する。（経費の1/3で、上限50万円）

⑤多世代同居リフォーム支援事業 400万円

多世代の同居のためのリフォームに支援する。（経費の1/2で、上限80万円）

■ 3月議会 補正予算 ■

平成27年度一般会計3月補正予算の補正額は18億7,728万円で、補正後の総額が396億527万円となり、過去最大規模となりました。特別会計の補正額は5,688万円で、企業会計を含む総予算額は646億2,414万円となりました。

【概要】

- 65歳以上の非課税の方及び、障害基礎年金、遺族基礎年金受給者に月額3万円を支給する臨時福祉給付金 2億48,350千円
- 保険適用除外の不妊治療に本人負担の3割を除く費用を助成 10,500千円
- 伝統工芸職人塾の開催や伝統工芸品全国大会の開催に向けた越前ものづくりの里プロジェクト協議会負担金 20,531千円
- 農地集積協力金の増額 13,375千円
- 小・中学校の特別支援学級へのタブレット端末機の配置 3,351千円
- 外国人生徒の支援教員の増員等 24,508千円
- 学校図書支援員の増員による充実 4,111千円

般質問

3月議会の一般質問では、人口ビジョンと総合戦略、新庁舎建設、北陸新幹線南越駅周辺整備、原子力災害時の住民避難等の4項目について理事者の考え方を質しました。

人口ビジョンと総合戦略については、昨年10月の国勢調査の速報値で、前回（5年前）から4,000人減少する厳しい結果が出る中、人口減少抑制施策をより実効性のある施策とするために、危機感を持つて対応するよう理事者の考え方を質しました。また住宅支援策を魅力ある施策にするための見直し等について提案しました。

新庁舎建設では、先進自治体を視察した経験から、市民の声の集約や防災拠点としての機能、安全な構造等について提案しました。北陸新幹線南越駅周辺整備では、南越駅の駅舎デザインやインター・チエンジとの一体的な整備、駅東駐車場へのアクセス道路について考え方を質しました。

原子力災害時の住民避難では、高浜原発が再稼働する中、住民避難計画の短期的なマニュアルの作成状況について取り組みを質しました。

1 市の人口ビジョンと総合戦略

①昨年10月に実施した国勢調査の人口減少は、今後の越前市にどのような影響があり、問題が生じるのか。

▼普通交付税の算定基礎に国勢調査の人口を用いるため、約4,000人の人口減により、交付税への影響は若干はあるが、影響が生じない算定項目もあり、人口急減補正で急激な変化は緩和されることか

ら大きな影響はない。

②人口を増やすには、もう一人子どもを多く産みたいと思うような産んで安心と感じる施策が必要だ。

▼保育料の軽減や医療費助成など、子育て世帯の経済的支援に加え、安心して遊べる場所の提供、子育て相談窓口の充実、支援を必要とする子どもたちの支援体制の構築など、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進める。

③転入者を増やす施策では、対象地域や年齢層にターゲットを絞って、転入促進に取り組む必要がある。

▼企業情報や子育て・教育環境など本市の魅力を市内外に発信し、県外に進学した人や就職された方がUターンしてもらえるように、都会での移住フェアーや各種イベントに参加するほか、多様なメディアなどを活用し、転入促進に取り組む。

④U—IJターン就職奨励金制度を、市内に定住し市外に就職した方にも支給すべき。

▼市内に定住すれば、市外に就職した方にも奨励金を支給する制度は、市が力を入れている生産年齢人口の確保ではなく、単にUターンした方の支援になるので、現時点では取り組む予定はない。

⑤住宅支援政策は空き家解体や家賃補助、リフォーム支援、住宅取得支援、共同住宅支援など複雑なため、総合戦略をより実効性のある施策にするために整理し、見直しへべき。

▼住宅支援制度の概要を体系的に整理し、市民に周知を図る。新年度に策定する「立地適正化計画」を踏まえ、一層の定住化促進に取り組む。

⑥市内に住んでもうつことを優先的に支援し、中心市街地あれば二階建てで加算する支援にしてはどうか。

⑦総合戦略では、全ての施策において定住

2 新庁舎建設

①基本設計では、どのようなことが具体的になるのか。

▼建物の配置計画や部屋の間取りとフロア構成、階数等の平面計画と立面計画、構造形式、耐震設計などの構造計画、電気・設備などの設備計画、完成予想イメージ図などが明らかになる。

②基本設計に、市民の声をどのように集約するのか。

▼中・高生をはじめ、福祉や防災など各分野で活動している方々の公募による市民ワークショップを3回程度開催するほか、パブリックコメントや市民説明会などでも市民の声を聞く。

③自家発電設備や災害時の給水確保、簡易マンホールトイレ等、防災拠点としての機能が必要。

▼灾害対策本部のスペースを確保し、非常用発電等の防災機器や設備の導入を計画している。広場は発災時の防災広場としても活用するため、提案の設備などを検討する。

④多くの不特定多数の市民が訪れるため、コスト優先ではなく安全な免震構造とすること。

▼構造計画でコスト優先だけではなく、技術的な観点などで、比較検討を行う。

⑤庁舎建設に関してワンストップサービスのアイデア等、十分に職員の意見を聞くこと。また職員の休憩室や食事スペース、更衣室等の設備が必要。

3 北陸新幹線 南越駅周辺整備

①南越駅の駅舎デザインについて、地元自治体としての具体的な意見をどのようにまとめて要望するのか。

▼駅舎、軌道上の電気設備に関する国の二次認可を待って、鉄道建設運輸施設整備支援機構と基本設計等について協議する。

②南越駅とインター・チエンジとの一体的な整備や駅東駐車場へのアクセス道路をどのように考えるのか。

▼丹南地域の玄関口として、東西と南北のアクセス道路を「L型の「一体的な道路」として整備し、国道8号と武生ICを一体化的に結ぶ計画で、県、ネクスコ中日本と協議中。県道菅生武生線からのアクセス道路は、必要性を充分認識しており、最も望ましいアクセス道路の位置や線形について、充分に検討する。

③広域避難先である県内外の4市の126施設において、施設の状況や道路等周辺環境の現地調査を終了し、年度末公表に向けて調査結果の一覧表を作成している。また中期的な安定ヨウ素剤配布・服用マニュアルについて、県から緊急時配布要員の役割、緊急配布の流れ等、必要な事項の方針が示されたことから、県と協議のうえ市のマニュアルを作成する。

キュリティ機能などの担当部署と協議を重ねており、設計に反映したい。休憩室など福利厚生は必要な確保に努める。

丹南広域組合議会

【自治体クラウドの導入効果】

Q 自治体クラウドシステムが本格導入されたが、その効果はどうか。

A システム処理関係の夜間作業がなくなり、組合職員の業務量が大幅に軽減され、セキュリティや災害対策等への対応が格段に向上了。クラウド導入による経費の削減は年額で約8,200万円。

Q 情報セキュリティポリシーの確立

A 適切な情報管理を行うための情報セキュリティポリシーの確立に対する対策は。

Q 情報セキュリティポリシーの確立に

A ネットワークに不正に接続されないような監視機能や端末にログインする際の認証機能を導入するとともに、クラウド化に合わせたセキュリティ対策のあり方等を検討する。

Q 情報セキュリティ強化対策が、マイナンバー制度の業務やコンビニ交付、

構成市町の端末機の更新等の業務に、どのように影響するのか。

A 端末機の更新時期をセキュリティ強化に必要なシステム導入のために1年前倒して平成28年度に実施する予定。

Q 構成市町の重要な個人情報等の情報資産を適切に管理するためには、どのような組織体制を構築しているのか。

A 情報セキュリティ基本方針に基づき委員会を設け、業務ごとの対策状況の評価、対策基準の妥当性、改正の必要性等を検討している。

Q 職員研修の実施状況は。

A 職員一人ひとりがセキュリティ対策の重要性を認識し職務に当たるよう必要な研修を実施したい。

Q 情報管理やデータ処理について、構成市町の担当者が安心して業務に携われるようなシステム環境をどのように強化するのか。

A システム上の手順や役割分担について、組合職員との連携をさらに徹底したい。

【事務局職員体制の見直しについて】

Q 自治体クラウド化の推進による地域情報課の職員削減計画は、追加された業務や構成市町の担当者のサポート体制の継続、制度の改正、システム改修等から見直す必要がある。

A 現時点では職員配置計画を見直す予定はないが、予定外の新たな電算業務を実施するなど、業務量の増加や業務削減の時期が想定からずれる場合には構成市町と協議する。

Q 新たな分野での広域行政業務の検討が重要だが、どのような体制で検討するのか。

A 当面は現在実施している事務事業を充実させるよう新事業計画にそつて進めたい。今後、新たに実施を検討すべき事務事業が出てきた場合は、構成市町と協議する。

自治創想

最近、越前市の課題を説明する場合に、必ずと言つていいくほど「半世紀に一度のまちづくり（基盤整備）」という言葉が使われます。

多くの方は、新庁舎の建設や新幹線南越駅周辺整備などを想定されると思いますが、「人々が含まれるのか」と聞かれると、はつきりしません。

そこで、いつから使われ始めた、何と何をもって半世紀に一度のまちづくり（基盤整備）と言っているのかを調べてみました。

平成25年12月の定例議会において、市長選挙で3選を果たした奈良市長が、各議案の提案理由の冒頭に、市政運営方針と当面の課題に取り組みたい」と説明したことなどが最初だと思います。

が同時期になつたことで、大きなプロジェクト事業が重なりました。

それだけに、市民の声が反映した事業でなければなりません。これからもパブリックコメントや市民説明会で提案する機会がありまして、50年間を見据えた整備となるよう、多くの意見を提案してください。

①北陸新幹線「南越駅」閑散整備 平成34年整備完了

②新庁舎建設（本庁舎） 庁舎は平成31年末完成予定で、周辺など全体は32年度未完成。

③今立総合支所建設 支所は平成30年末完成予定で、周辺など全体は32年度中完成。

④体育館建設 平成29年末完成予定で、周辺など全体は32年度中完成。

⑤武生中央公園再整備 平成29年夏完成予定

工事費……… 11億7千万円

工事費……… 30億6千5百万円

工事費……… 16億円

農作物鳥獣被害防止対策を強化

集落又は近隣町内と連携して、管理組織をつくって集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組む場合に3万円が支援されます。(予算額は390万円)

活動内容は、防護柵の点検・修理や山際管理、サルの追い払い活動、学習会の開催等です。また、サルを捕獲するために囲いわなを2基設置し20頭の捕獲を目指し、カラス対策として3基目の檻が日野川東部に設置されます。

「万葉の里味真野苑」に名称を変更

平成30年の福井国体に向け、広域観光を一層推進するために「越前の里味真野苑」の名称が「万葉の里味真野苑」に変更されます。

当初予算には、名称変更に伴う看板改修工事等に200万円と整備設計委託料251万円が計上され、万葉集にちなんだ公園として整備されます。



具体的な事業は次のとおりですが、いずれの事業も完成後はおおむね50年間使用されることから使われるようになつたのでしょう。

両市町の合併の経緯や平成30年に開催される「福井しあわせ元気国体・大会」の開催、新幹線の整備時期

工事費……… 11億7千万円

工事費……… 30億6千5百万円

工事費……… 16億円

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成28年9月5日

越前市議会

議長 城戸茂夫 殿

議員氏名 三田村輝士 

下記のとおり報告します。

日 程 平成28年9月1日(木曜日)～ 月 日(曜日)

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

三田村てるしだより第49号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 59,400円

配布先 市内各所

配布枚数 3,800部

たより内容 別紙のとおり

三田村てるしだより

No.49 2016. 8発行 T 915-0031 越前市余川町 31-11 電話27-1837

8月臨時議会開催

副議長に就任しました

8月1日と2日の両日、臨時議会が開催され、副議長選挙や各常任委員の選任などが行われました。

副議長選挙は、議会基本条例の主旨を踏まえ、情報公開と市民参加を基本とする開かれた議会を実現するために立候補制とし、所信表明を行いました。

副議長選挙には、私が立候補し、所信表明の後に選挙を行い、17票（他白票5票）を獲得し、副議長に当選しました。城戸議長は継続です。

今後は、将来の議会を展望した委員会や予算審議、決算審査、自由討議などの在り方を研究し、議論を重ねる中で政策決定を行い、決定した政策については、しっかりと議決責任を果たしていくと考えています。



副議長室にて執務

① 常任委員会は総務に所属

常任委員会は、総務、教育厚生、産業建設の三委員会が設置されており、総務委員会に所属することになりました。

総務委員会は、企画部や総務部、市有財産管理、各種税賦課徴収、行政管理、防災対策、情報管理、統計調査、自治振興、総合支所管理などに関する調査を行い、議案、陳情等を審査します。

② 組合議会は丹南広域に所属

越前市が加入する南越消防組合や南越清掃組合、丹南広域組合、公立丹南病院組合、越前三国協定企業団、及び県後期高齢者医療広域連合などの選挙が行われ、丹南広域組合議会に所属することになりました。

議会最終日には6月補正予算案と条例案5件など12議案を可決して終了しました。補正予算の補正額は3億494万円で、補正後の総額が362億2,034万円と過去最高額となりました。

6月議会

6月定期議会は6月10日から6月30日までの21日間にわたって開催され、平成28年度一般会計6月補正予算をはじめ、市手数料条例の一部改正に関する議案などが提案されました。

【主な補正予算の内訳】

- B型肝炎予防接種定期化による接種委託料等の増額に 892万円
- 小学5・6年生及び中学生が、地域の課題等の改善を企画・提案する体験学習の支援に 40万円
- 本庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査委託費に 1億6千万円
- ブランド作物である大玉トマト「紅しきぶ」の生産拡大を図るための自然光利用型連棟ハウス整備に対する補助に 1億2千6百万円
- 条例改正に伴い、不適格となる屋外広告物の改善等を進めるための補助金に 2百万円

【補正概要】

会計別	補正前	補正額	補正後の額
一般会計	35,915	305	36,220
特別会計	20,869	-	20,869
企業会計	2,746	-	2,746
計	59,530	305	59,835

(単位：百万円)

一般質問

1 人権尊重の取り組みの推進

6月議会の一般質問では、「人権尊重の取り組みの推進」と「多様な人たちの居場所の確保」、「熊本地震を教訓とした地域防災力の強化」の3項目について理事者の考え方を質しました。

人権尊重の取り組みの推進では、憲法に永久の権利として保障されている基本的人権について、本市は男女共同参画が主な取り組みで、障がいの有無や国籍、信条、社会的身分、又は性的指向等の人権には関心が低かつたことから、特にLGBTの方に視点をあて、安心して暮らせる社会の実現に向けて、理事者の考え方を質しました。

多様な人たちの居場所の確保については、経済的な格差が拡大し、貧困の連鎖が大きな社会問題になつてゐる中、「ひとり親家庭」が増加傾向にあり、その子どもたちや外国籍の児童、挫折を経験した若者、家庭的に不安定な高校生、特別支援学校の児童・生徒などの放課後や休日の居場所の設置を提案しました。

熊本地震を教訓とした地域防災力の強化については、東日本大震災や熊本地震の影響を受け情報通信が混乱し、避難所生活や地域経済に大きな影響があつたことから、災害が発生した場合の避難所における特設公衆電話の開設準備状況を質しました。

対応について確認した。通知を受け状況調査を行つたが、人権に配慮し、公表は行わない。

(5)LGBTに悩む児童・生徒に対して、どのような相談体制をとり、どのように取り組みを進めていくかとしているのか。

(6)LGBTに悩む児童・生徒に対して、どのような相談体制をとり、どのように取り組みを進めていくかとしているのか。

(7)現在のところ人権擁護センターに改めることは考えていらないが、相談窓口のPRやLGBTを正しく理解していただく取り組みを進める。

(8)男女共同参画センターを人権擁護センターに改めて、人権全般に対する啓発・普及活動を推進する等、幅広い活動を展開してはどうか。

(9)性的マイノリティの人々への理解と支援について、市長の考えは。

小学校では、思春期の不安や悩みへの対処等、中学校では、性との向きあい方や心の発達等に関する学習をしている。

(6)LGBTに対する正しい知識の普及のために、教職員に対する研修の実施や、リーフレットの作成等を通じて人材育成を進めること。

(7)昨年の保健研究会で、小・中学校の養護教諭を対象に、性的マイノリティの理解を促す研修を実施した。今後も人権尊重の教育を推進する。

(8)ひとり親家庭の子供たちの居場所や特別支援学校等の児童・生徒の放課後や休日の居場所が必要。

(9)ひとり親家庭の子どもや外国籍児童、一般就労が難しい若者、挫折を経験した若者、特別支援学校等の子ども、家庭的に不安定な高校生などの居場所が必要であると考えている。

(10)多様な方が遠慮なく利用できる「誰でもトイレ」を設置すること。

(11)新体育館と武生中央公園に2箇所の多目的トイレを設置する。新庁舎においても各フロアに設置し、表示には工夫を行い、どなたでも利用できるトイレと整備する。

(12)管理職員から教職員に対して指導し、併せて、指導主事がすべての小・中学校を巡回して、学校に求められる

2 多様な人たちの居場所の確保

(1)経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭の子供たちの居場所や特別支援学校等の児童・生徒の放課後や休日の居場所が必要。

(2)ひとり親家庭の子どもや外国籍児童、一般就労が難しい若者、挫折を経験した若者、特別支援学校等の子ども、家庭的に不安定な高校生などの居場所が必要であると考えている。

(3)勉強を教える、又は教えてもらう等、日頃打ち明けられないことを話したり、持っている能力を生かして支えあつたりできる居場所を武生駅近くの空き家等で確保できないか。

(4)気軽に誰もが立ち寄ることができる

居場所づくりは重要な課題であると認識している。JR武生駅前であれば、自然と多種多様な人が集まつてくる。

③気軽に誰もが立ち寄ることができる

居場所と社会福祉事業所が連携し、やりがいのある仕事ができれば小さな自信につながる。今後の社会福祉法人の制度改革の中でも共に検討する。

されば就労の場にもできる。

▼居場所と社会福祉事業所が連携し、やりがいのある仕事ができれば小さな自信につながる。今後の社会福祉法人の制度改革の中でも共に検討する。

されば就労の場にもできる。

居場所と社会福祉事業所とが連携で

されば就労の場にもできる。

三田村てるしだより

3

熊本地震を教訓とした 地域防災力の強化

①災害が発生し、避難を余儀なくされた場合の通信回線の確保は、安否確認や被災者支援の視点からもとても重要。本市の避難所における特設公衆電話の開設準備状況は。

▼広域避難場所での安定的な通信体制を確保するため、災害時に優先される特設公衆電話の設置について、課題等を含め通信事業者と協議を進めている。

②地震や水害、原発事故など、災害発生時の職員参集マニュアルの作成状況は。

▼災害発生時の職員の参集は市地域防災計画の中で定めており、参集までの時間等を考慮して、広域避難場所には近隣に居住する職員を地区担当班員として、避難者への対応にあた

るなど、員と配備体制などを定めている。発災直後など、計画どおりの職員参集が見込めない場合は、限られた人員で対応することとし、その後、必要に応じて追加配置などにより災害対応を行う。

LGBTとは

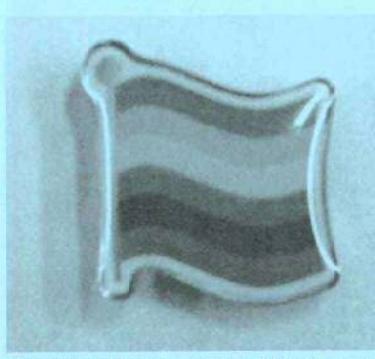
性的マイノリティの総称のことです。しは、レズビアン（女性同性愛者）を意味します。

Gは、ゲイ（男性同性愛者）

Bは、バイセクシュアル（両性愛者）

Tは、心と体の性が一致しなかつたり、違和をもつたりする人を目指すトランスジェンダー（性同一性障害など）を意味します。

様々な調査では、LGBTの方は人口の5%とも7%超とも言われています。



丹南市民自治研センターが作成した支援者、理解者を表明するレインボーピンバッジ1個350円

政務活動費の報告

子どものB型肝炎ワクチンが無料に

平成27年度に支出した政務活動費を報告します。

政務活動費は議員の調査・研究に必要な経費として、調査研究や研修、広報、会議への参加等市政の課題や住民の意

思を把握し、市政に反映させる活動に要する経費に対して、議員一人当たり月額6万円が交付されています。

活動に使った政務活動費は、活動報告書と領収書を添付した收支報告書を議長に提出し、議会事務局に保管されています。

子どもに対するB型肝炎ワクチン（予防接種）が10月から定期予防接種に加わり、無料でワクチン接種を受けることができます。

対象は、本年4月以降に出生し、1歳の誕生日を迎えるまでの子どもです。

B型肝炎は、1歳未満の子どもが感染した場合に90%の子どもがキャリア化し、大人になった時に肝がんや肝硬変を発症する危険性があるとされています。

屋外広告物の 設置ルールが変わります

今年の10月から良好な景観形成と危険防止を目的に、屋外広告物を設置する地域の指定や表示面積、高さなどが規制されます。

屋外広告物を設置する場合は届出し許可を受ける必要があります。違反した場合は罰則もあります。

設置されている不適格な広告物の撤去や改修費に対し期間を限定して補助制度が創設され、6月補正予算に200万円が計上されました。

指定される地域は、観光地の周辺300mや北陸新幹線の両側500m、文化・教養施設の周辺300m等が新たに規制区域になります。

また敷地内広告板や屋上広告の高さが低く規制され、表示面積も小さく規制されます。

【収入】

項目	金額	備考
政務活動費	720,000円	@60,000円 H27.4月～H28.3月

【支出】

項目	金額	備考
調査研究費	228,364円	市庁舎視察及び地域包括ケア特別講座受講ほか
研修費	65,080円	議員研修参加負担金ほか
広報費	385,870円	広報紙(たより44号～46号)印刷、郵便代
資料作成費	10,026円	FAXリボンほか
資料購入費	30,660円	福祉新聞年間購読費ほか
合計	720,000円	

自 治 創 想

憲法を考える（上）

7月に実施された参議院選挙では、安倍政治が平和主義を脅かす危機感を共有し、民進党などの野党が候補者を一本化して闘つたにもかかわらず、自民党や公明党、おおさか維新の会などの改憲勢力が、改憲の国会発議に必要な3分の2議席を超える結果となりました。自民党は、選挙公約に改憲の具体案を盛り込んでいなかつたにもかかわらず、安倍首相は、選挙翌日に改憲の本格的な議論開始を明言しました。

過去にも公約に掲げないまま実現させてきた特定秘密保護法や集団的自衛権の行使を容認する閣議決定等があつたことを考えれば、私たちが危惧していた改憲は現実的なものとなっていました。

日本国憲法には前文と103条の条文があり、どこかの条文をどのように変えるのか、国民的議論は進んでいません。そこで私がこれまで参加してきた憲法学習会（自民党憲法草案の検討等）から、みえてきた「自民党憲法改正草案」の問題点を何点か整理してみました。

〈前文を全面的に変更〉

まず日本国憲法（現憲法）の看板とも言える前文は全面的に書き換えられています。前文には「戦争放棄」や「國民主權」、「恒久の平和を念願」、「平和のうちに生存する権利」などが謳われています。私は、この前文が好きです。

しかし自民党憲法草案（草案）では、日本の伝統を過度に賛美し、「戦争放棄」や「恒久の平和を念願」、「平和のうちに生存する権利」など大切な理念が消されています。

『立憲主義の放棄』

法律は国が国民に守らせる規律を定めているのに対

し、現憲法は私たちの人権を守るために政治権力を制限する規律（現99条）を定めています。つまり、主権者である国民が国家権力の濫用を制限し、国民の人権を保障するために作られたものです。このことを立憲主義と言います。

近代国家は、すべて立憲主義に基づいて組み立てられています。

草案は、この原則をひっくり返し、國や国會議員などにかけられた縛りを解き放ち、國民が守る規律（草案102条）に変更しています。

安全保障法制や原発政策などのように國民の思いと違うことを政治家が勝手にやりやすくなることは、立憲主義の放棄と言わざるを得ません。

戦後、この憲法に差し障りがあると感じてきたのは権力者です。すなわち国會議員、とりわけ今以上に権力を自由にしたいと考える安倍首相ではないでしょうか。ゆえに改憲に躍起になっているのです。

『緊急事態条項の創設』

私たちが最も注意すべきは「緊急事態条項（草案98, 99条）」の創設です。

日本が他国から武力攻撃を受けたり、大規模な自然災害が起きた場合、緊急事態に対処できる権限を首相や内閣に与える内容のものです。

緊急事態の宣言が発せられた場合には、「何人も国及び公の機関の指示に従わなければならぬ」とあり、國民の権利が制限される半面、政府の権限が強化されます。また衆議院の解散が制限できるほか、衆・參両院議員の任期の延長も可能となります。

緊急事態の範囲は極めて広く、期間にも制限がありません。

現憲法は、大日本帝国憲法下で「國家緊急権」が濫

用され、人権が不当に侵害され悲劇的な事態をもたらした過去への反省から、あえて國家緊急権の規定を設けていません。このような条文は外国にも例がありません。

各地の弁護士会では、國民に対し回復しがたい重大な人権侵害の危険性が高いことから反対しています。

東日本大震災の被災地首長（知事及び市町村長）へのアンケートでも、9割超で緊急事態条項がなくとも人命救助や復旧に支障が出なかつたと答えていました。

実際には既存の法令の改正や運用改善、地方への権限移譲を求める首長が多く、震災を教訓に緊急事態条項を創設すべきだと安倍首相の主張は、被災地首長と必要性の認識が大きく隔たり、説得力を欠きます。

『国防軍の保持』

現憲法9条には「戦争の永久放棄」や「戦力の不保持」、「交戦権の否認」の三原則が謳われ、徹底した平和主義が貫かれています。

究極の目標は、日本が非武装で丸腰になるということではなく、非武装を選択できるような安定した国際社会をつくろう、というものです。

草案では、章のタイトルを「戦争の放棄」から「安全保障」に変更し、武力の行使では、「永久にこれを放棄する」という言葉の「永久にこれを」が削除されています。

さらに草案には第9条の2が追加され、国防軍を保持し、自衛隊を軍隊として位置付けて、内閣総理大臣が国防軍を統括することが明記されています。憲法に軍隊を明記することは「軍隊をなくしてはいけない」ということになってしまいます。草案は、戦前の回帰を感じさせるものです。

3-6
3-7
3-8

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成28年11月9日

越前市議会

議長 城戸茂夫 殿

議員氏名

三田村輝子印

下記のとおり報告します。

日 程 平成29年11月4日(金曜日)～ 月 日(曜日)

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

三田村てるしだより第50号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 59,400円

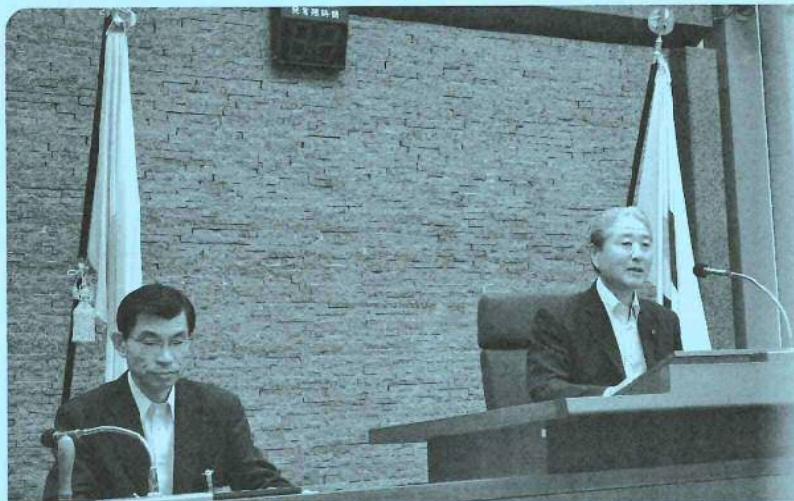
配布先 市内各所

配布枚数 3,800部

たより内容 別紙のとおり

三田村てるしだより

No.50 2016. 10発行 〒915-0031 越前市余川町 31-11 電話27-1837



議場内における議長の役割は、議場の秩序を守ることにあります。発言を許したり、禁止または制限する権限があり、混乱なく円滑な運営に務めなければなりません。それだけに責任が重く、最初はかなり緊張しましたが、無事に初めての大役を務めることができました。

8月の臨時議会において、副議長に就任して初めての定例議会を迎えるました。副議長は、議長が職務を行うことができない場合に議長に代わって職務を行います。9月定例議会では、議員の一般質問の進行を議長に代わって行うために議長席に着きました。議長席は議員席の対面に位置し、理事者席の真中の高い場所に設置されていることから、上から見下ろす形で議事を進行します。

議場で本会議を進行

9月議会

平成28年9月定例議会は、9月1日から21日までの21日間にわたって開催され、議案に対する質疑や一般質問をはじめ各常任委員で審議が行われました。議会最終日には、一般会計9月補正予算案などの議案を可決しました。また、社会保障予算の充実や地方財政の確立を国に強く求める「地方財政の充実・強化を求める意見書」を全会一致で可決しました。一般会計9月補正予算の補正額は11億4,308万円で、補正後の総額が373億6,342万円となりました。特別会計の補正では、介護保険特別会計の補正額が1億5,145万円で、企業会計を含む総予算額は611億2,994万円となりました。

【主な補正予算の内訳】

- 河灌線（牧井手神社（深草二）西側T交差点から文化センター（南）に向かって320mの間）の整備費用の増額 4億4,900万円
- 保育士の業務負担軽減のための支援システム（日誌、記録等の事務を支援）の導入費用 1,629万円
- いわさきちひろの絵に俵万智（歌人）のメッセージを添えた誕生記念カードの贈呈（H28.4生～）費用 100万円
- ふるさと納税返礼品拡充・リニューアル並びにクラウドファンディングの実施費用 1,670万円
- 熊本地震災害検証に基づく防災対策充実（ブルーシートの備蓄）費用 100万円
- 市民バス運行ルート見直し（H29.4～）に伴う時刻表や停留所標識の修正費用 325万円

【補正概要】

会計別	補正前	補正額	補正後の額
一般会計	36,220	1,143	37,363
特別会計	20,869	151	21,020
企業会計	2,746	-	2,746
計	59,835	1,294	61,129

ふるさと納税のリニューアルのポイント

ふるさと納税とは、応援したい自治体への寄附のことを言います。寄附の限度額は個人住民税所得割額の20%で、寄附をした方には寄附金額から控除額(2,000円)を差し引いた額が税金から減額されます。さらに特典として、寄附した自治体からお礼の品がもらえます。

越前市は、寄附金額に応じて、越前そばセツトや越前和紙製品、越前打ち刃物などの特産品17品を返礼品としてお届けできました。

今回のリニューアル(H28.11)では、肉、コメなどの農産品、旅行商品などを加え、約100種類から選べることになります。有効期限2年のポイントをためて、より充実した内容の返礼品を受け取ることができる仕組みや、越前市自慢の特産品が毎月送られてくる頒布会、自分がほしい返礼品などを提案できる市民提案制度も導入されます。

また、寄附の目的を文化センターの外壁に、かこさと氏の絵画を描く費用の内100万円を寄附の用途を限定するクラウドファンディングの形式で募集します。今回のリニューアルで、目標額を5千円(前年実績:1,200万円)とし、全国から多くのふるさと納税を期待しています。越前市在住の方でも、越前市へのふるさと納税は可能です。越前市へのふるさと納税を、ぜひお願いします。

丹南広域組合議会一般質問

8月19日に開催された丹南広域組合議会において、「情報セキュリティポリシーの確立」、「ふるさと市町村圏振興事業(広域観光)」「事務局職員体制の見直し」の3点について一般質問を行いました。

未からの住民データや税情報など、情報持ち出しによる住民情報の流出はないのか。

A 情報を抜き取らうとした場合には、これを監視し、遮断する機能を導入するので、不正な情報持ち出しはできない。

Q

①情報セキュリティポリシーの確立
Q自治体クラウドシステムへの移行に伴う情報セキュリティ対策基準について、どのような見直しを検討するのか。

A クラウドに移行したことによる事業者とのセキュリティ上の連携や、ホストコンピュータ等の廃止に伴うシステム機器管理の変更など、クラウド環境に対応した基準への改正を予定している。

Q自治体クラウド化による経費削減分を活用して、国が求める新たなセキュリティ対策を強化し、丹南2市3町の職員が安心して働ける環境を整備する」と。

A より一層の経費節減に努める一方、セキュリティ対策についても、国が求めるレベルで万全を期し、市町職員から信頼されるシステムの運営に努める。

Q外国人旅行者の誘客や受入環境の整備をどのように考えていくのか。
Q伝統産業や食等の体験型観光が充実している丹南地域の強みを発信しながら、外国人観光客の誘客に努める。

②ふるさと市町村圏振興事業
(広域観光)の推進

Q県の周遊・滞在型観光推進エリア創出プロジェクト事業に取り組む「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画策定委員会」の役割と具体的な内容は。

Q自治体クラウド化の推進により事務局体制が見直されたが、共同電算処理業務に精通した専門職員が減少することになれば、地域情報課の業務に大きな支障をきたすことから、組合職員の削減計画を見直す必要がある。

A 情報担当職員の見直しは、クラウド化による業務量の減少により、10人体制から段階的に4人体制への移行を見込んでいるが、業務も順調に進展しているので、現時点では職員配置計画を見直す予定はない。

Qマイナンバー利用事務系において、端

決算特別委員長に就任

平成27年度の歳入歳出予算の執行実績である決算の審査について、決算特別委員会を設置しました。

特別委員会は議長及び監査委員を除く20名で構成し、委員長に選任されました。

決算審査の進め方は、各常任委員会が分科会となり、予算審査と同じ所管の歳入歳出予算の執行実績・結果について、条例や関係法規の適合関係や計数的な正誤

財政健全化判断比率を公表

平成27年度の決算に係る健全化判断比率等が公表されました。

国が自治体の財政破綻を未然に防ぐために実質赤字比率などの四つの指標を示し、そのいずれか一つでも「早期健全化基準(黄信号)」以上になった場合は財政健全化計画を、「財政再生基準(赤信号)」以上になった場合は財政再生計画を、財政状況が悪化した原因の分析結果を踏まえて策定し、国、県に報告しなければなりません。

越前市の場合、いずれの会計も実質収支が黒字であり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生していません。

実質公債費比率は、過去3カ年の平均で示され10.4%で、前年度の10.6%より0.2%改善しています。

将来負担比率は、市の財政規模に対する借入金(地方債)など負債の割合を示したもので、87.9%は前年度の83.9%より4%悪化しています。35.0%以上になつた場合は、財政健全化計画を策定して国、県に報告しなければなりません。

にとどまらず行政効果や不要額の原因など幅広い視点で検討を行いました。

分科会のまとめは全体会(11月7日)で行い、12月定例議会の初日に決算審査の結果を報告します。

決算審査は左記の日程で行ないました。

9月27日 教育厚生分科会(市民福祉部、教育委員会所管分)

9月29日 産業建設分科会(建設部、産業環境部所管分)
今立総合支所(所管分)

10月12日 総務分科会(企画部、総務部、産業環境部所管分)

半世紀に一度の「まちづくり」とは

最近、奈良市長のあいさつに「半世紀に一度のまちづくり(社会資本整備)に取り組む」という話がよく出てきます。

「それは大変な取り組みだ」、「財政は丈夫か」等いろいろな声を聽きますが、何が半世紀に一度の取り組みなのかはつきりしません。

そこで次のようにまとめてみました。

事業名	工事期間	完成時期(予定)	工事費(約)
市体育館建設	H27~29年度	H29年8月末	30億6,550万円
中央公園再整備	H27~30年度	市民広場:H29年夏 周辺:H30年秋 (国体迄)	16億円
新庁舎建設	H28~32年度	本庁舎:H31年秋 周辺:H32年末	70億600万円
今立総合支所建設	H28~30年度	本体:H30年末 周辺:H32年末	11億4,900万円
北陸新幹線周辺整備	H28~34年度	H34年整備完了	未定

新庁舎建設

この程、越前市役所本

府庁舎の基本設計がまとまりました。

分散して

いた庁舎機能を一か所に集約し、四方

正面の外観として、市民が気軽に訪れやすい庁舎を目指して設計されています。

建物構造は、高度な耐震性のある制振構造で、災害時でも機能が維持できるよう非常用発電機を設置し、危機管理、防災及び災害復興の拠点としての役割を担います。

断熱性の高い外壁とすることで環境負荷の少ないエコ庁舎を実現します。

行政執務機能部分は地上5階(建物6階建)で延べ面積11,900m²、各階とも見通しがよく利便性の高いワンフロアの空間とし、部門の縮小、増加に柔軟に対応できる設計となっています。

行政執務機能の西側1・2階に多目的ホールや図書コーナーなどの市民利用機能を配置し、イベント時には庁舎前ひろばと一体的な利用が可能で交流とにぎわいの空間が創出できます。

議会機能は「市民に身近な議会」となるよう、市民利用機能の3・4階に配置し、その上には屋上庭園や展望ラウンジ等が設置され、市民が気軽に利用できる空間が設計されています。



南東側からの鳥瞰イメージ

半世紀に一度のまちづくり(社会資本整備)にかかる総工事費は、北陸新幹線周辺整備の概算を含めると150億円前後にもなります。

現在の基金(約64億円)(財金)や合併特例債約56億円などの活用が見込まれていますが、将来に大きな負担とならないように、財政の健全化に向けて議会としてしっかりとチェック機能を果たさなければなりません。

自治創想

憲法を考える(下)

《基本的人権の制約》

現憲法12条、13条の「公共の福祉」が、草案では「公益及び公の秩序」に変更されています。

「公共の福祉」とは、国家全体の利益を指すのではなく、国民相互の人権が衝突した場合の人権相互間の調整基準で、「公共の福祉に反しない限り」とは、他人の人権を侵害しない限りと読むべきであり、国家全体の利益に反しない限りとは読むべきではないということです。

いわゆる現憲法では、個人の利益を究極的な価値感とし、国の権利より個人の人権が優先するのですが、草案では、個人主義から国家主義への変更を図り、「公益及び公の秩序」という名の下に、国益、国家秩序が個人の人权より優先され、基本的人権が制約されるのです。また13条の「個人として尊重」が、草案では「人として尊重」に変更されています。「個人」とは人間一人ひとりの個性を認めることであり、自分らしく生きることができ、一人の人格をもつた存在として国家から尊重されなければならないということです。

草案の「人」とは犬や猫ではない人間を表しており、個人の尊厳がないがしろにするものです。

「人と違うことは素晴らしい」、「みんながつてみんないい」と思える社会であつてほしいものです。

《表現の自由、知る権利の制約》

現憲法21条1項では、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。」とあります。

草案では2項に「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。」が追加され、公益及び公の秩序を害することを目的とした表現行為が禁止されます。

公益に反すると考えられるニュースを流せるかどうかを判断するのは政府であり、報道に関しても、その内容が

公益に反するとなれば放送できない措置がとられることがあります。

《過半数で変更可》

現憲法96条は、憲法改正の発議に必要な要件を「各議院の総議員の三分の一以上の賛成で、国会が、これを発議し」と定めています。草案では、その基準を緩和し「過半数」に変更しています。

一時期の多数派によって容易に憲法が変更されることは許されません。これを許すことになれば、一時期の権力者の思惑や、感情によって容易に憲法が変更されてしまいま

す。近代民主主義の流れに逆行するものです。

この条項は憲法改正の手続き論を定めたものであることから国民の合意を得やすいと目論んでいる節もあり、改憲

なり、「知る権利」は保障されません。

つまり、テレビ・ラジオの視聴者や新聞・雑誌の読者は、例えは政府に対する批判や反対集会があつたこと「すら」知り得ない状況に置かれることになる可能性があります。政府に対する反対の世論の形成は困難になり、政府批判の集会やデモは「公の秩序に反する」ため、参加した人々は逮捕・処罰される可能性が高くなります。

「電波を止める」と発言した大臣がいましたが、権力を

盾にそつした規制を行うことが想定されます。

NHKの会長も、放送内容について「日本政府と懸け離れたものであつてはならない」などと発言しています。つまりNHK等のマスコミは政府の都合の悪い情報は正しく伝えないと、といふことです。

《むすび》

そもそも改憲の議論は、主権者たる国民から提案する

ものであつて、縛られている権力者（国や国会議員）側から「縛りを緩くしてくれ」と言い出すことは間違います。

安部首相は現憲法を「占領軍の押しつけ」とか「時代に合わなくなつた」と批判していますが、それは問題のす

り替えであり、そのことが問題ではなく、変更をするのであれば、どの条項に差し障りがあるのかを明確にするべき

です。

現憲法は、先の大戦の反省のもとで生まれた徹底した

平和主義を加え、理想を見越して作られた先進的な憲法

で、今でも現実が憲法に追いついていません。さらにあるべき姿に近づけるために努力し続けることが社会の発展につながるのではないかでしょうか。

私はこれまで、日本国憲法は世界に誇れる平和憲法として高く評価し、現憲法を守る「護憲」の立場で活動してきました。

安部首相は現憲法96条の変更や環境権の創設（草案25条の2）など、国民の理解を得やすい項目から取り組み、9条の変更を後にもくろんでいるように思います。

日本の社会は戦後71年間、現憲法によつて守られ、平和は維持されました。私たちにとって特別なものではなく当たり前の存在で、国民生活に差し障りのあるものだと考えたことはありませんでした。

特に、戦争放棄をうたった前文と憲法9条はしっかりと守るべきだと考えます。そして戦後71年間続いてきた日本の平和を私たちの子や孫に伝えていきたいと考えています。

日本では、憲法改正の是非を問う場合に限って、国民投票が認められており、投票率にかかるわらず賛成票の過半数で改憲は承認されることになります。

投票できる有権者は、18年6月までは20歳以上で、それ以後は18歳以上に引き上げられます。

期間を経て国民投票にかけられます。

発議された憲法改正案は、60～180日の周知・広報

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成29年1月20日

越前市議会

議長 城戸茂夫 殿

議員氏名 三田村輝士 

下記のとおり報告します。

日 程 平成29年1月4日(水曜日)～ 月 日(曜日)

活動先

活動目的 議会の活動内容を市民に報告するため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

三田村てるしだより第51号

印刷業者 伊部印刷

支払金額 61,560円

配布先 市内各所

配布枚数 4,000部

たより内容 別紙のとおり

三田村てるしだより

No.51 迎春号 2017.1発行 〒915-0031 越前市余川町31-11 電話27-1837

2017年の新春、皆様いかがお迎えでしょうか。
旧年中は皆様方には大きなご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

お陰さまで8月の臨時議会において、副議長に就任し、気を引き締めて議会運営にあたっております。これも皆様方のご支援の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は日本列島の各地で大規模な自然災害が数多く発生しました。4月には熊本地方で震度7を2回も観測する地震が発生し、6月には猛烈な雨が九州地方を襲いました。8月の台風10号では東北地方から北海道にかけて記録的な暴風雨により多くの被害が発生し、自然災害の脅威がますます大きくなっています。

世界ではイギリスのEU離脱やアメリカ大統領選挙におけるトランプ氏の当選など、およその予想を覆す結果となりました。

一方、国内政治では安倍政権の暴走は止まりません。憲法違反の批判が根強い安全保障関連法の強行採決に始まり、昨年はTPP国会批准を強硬に推し進め、ギヤンブル依存症の増加が懸念されるカジノ法や年金支給額の抑制を強化する年金カットまさに拙速に強行採決しました。国民の反対や不安の声を無視した強引

さて本市では、新庁舎建設や中央公園の再整備、体育館の建設など半世紀一度のまちづくりが着々と進行しています。現庁舎周辺では、連日、市民ホールなどの解体の音が響き、その横では国府跡の発掘を期待する調査が続けられています。

本年10月には市長選挙が予定されており、奈良市長が4期目を目指すのか、新人候補者が現れるのか注目されます。

一方、市議会では「議会モニター制度」を創設し、様々な意見をい

ただきながら一層の議会活性化に取り組んでいます。また今年は奈良市政3期目の締めくくりの年として、

人口減少問題や定住化対策、都市計画、新幹線南越駅周辺整備、教育、福祉課題、地域防災などに活発な議論が期待されます。

今年も、市民一人ひとりが輝き幸せに暮らせる社会の実現を目指して、市民に信頼される議会活動を行なってまいります。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸をおからお祈り申し上げます。

お断わり

新年のごあいさつは、年賀状の発送をひかえ、三田村てるしだより」をもってごあいさつとさせていただきます。

【主な補正予算の内訳】

- 武生中央公園再整備にかかる工事費の追加 3億6千3百万円
- 体育館改築工費費及びサブアリーナの空調設備費の増額 3億3千万円
- 企業立地促進補助金の増額（3事業所） 9千万円
- 橋梁定期点検業務委託料 3,681万円
- 熊本地震災害等の検証に基づく、備蓄物品（災害用トイレ、携帯電話用充電器、段ボールパーテーション、段ボールベッド）整備費の追加 2,620万円
- 用排水路や農道等の整備にかかる土地改良工事（5地域） 1,158万円
- 就学援助費（入学援助費）の入学前支給（3月）変更 2百万円
- 第7期高齢者福祉保健計画及び介護保険事業計画の基礎資料となるアンケート調査委託料 132万円 など

【補正概要】

会計別	補正前	補正額	補正後の額
一般会計	37,363	950	38,313
特別会計	21,020	12	21,032
企業会計	2,747	△9	2,738
計	61,130	953	62,083



12月 議会

平成28年12月定例議会は、11月29日から12月20日までの22日間にわたって開催され、議案に対する質疑や一般質問をはじめ各常任委員会で審議が行われました。議会最終日には提案された「平成28年度一般会計補正予算」などを6件、条例案として「今立歴史民族資料館設置及び管理条例の廃止」など6件、一般議案2件の計15件の議案を可決しました。議会一般会計補正予算では9億5千万円の補正を行い、補正後の額は383億1千3百万円と、過去最大規模になりました。

一般会計と特別会計、企業会計の総予算額は620億8千3百万円です。

の22日間にわたって開催され、議案に対する質疑や一般質問をはじめ各常任委員会で審議が行われました。議会最終日には提案された「平成28年度一般会計補正予算」などを6件、条例案として「今立歴史民族資料館設置及び管理条例の廃止」など6件、一般議案2件の計15件の議案を可決しました。議会一般会計補正予算では9億5千万円の補正を行い、補正後の額は383億1千3百万円と、過去最大規模になりました。

一般会計と特別会計、企業会計の総予算額は620億8千3百万円です。

市民ネットワーク会派の代表質問

12月議会では、新年度の予算編成に反映させるための代表質問が行われます。5会派5名の議員が、会派の所属人数に応じて与えられた時間内に質問を行いました。

私たちの会派「市民ネットワーク」は吉田啓三議員が、与えられた時間60分間で代表質問を行いました。

今回の代表質問では、先に奈良市長に提出した平成29年度予算編成に向けた政策提言と要望の中から重要な事項について、八つの柱、19課題、34の質問、提言を行い、市長の考え方を質しました。

2 魅力ある 都市基盤整備

①半世紀に一度のまちづくりを進めるには、公共施設の維持・更新など多額の費用を要することから中・長期的な財政計画が必要。

▼中期財政計画は、本年度末に策定予定の行政構造改革プログラムに位置付ける。

④福武線維持修繕費の今後の支援策について関係自治体との協議を進める。

▼今後、県と沿線3市などで次期スキームに関する検討部会を立ち上げ、平成30年以降の支援の在り方を検討する。

1 人口問題・ 定住化促進対策

3 活力ある 産業経済の振興

①企業立地補助制度を一層充実させ、安定した雇用と定住化を図ること。

▼企業との連携を一層強化し、雇用の安定と定住化の促進を図ること。

②新幹線仮称南越駅周辺のアクセス道路、伝統産業を活かした駅舎、道の駅などを早期に整備し、旺盛な民間資本を誘導すること。

▼地区ごとの特色や動向を提供するなど、自治振興会などの活動を支援し、活力ある地域づくりに努める。

③サルの個体数を減少させる「囲いワナ」の設置計画は。

▼11月に味真野と吉野地区に捕獲檻を設置した。今後、出没状況調査の結果を踏まえ、効果的な捕獲に努める。

③各種制度によるサービスが足りない方への対応等、公的サービスを補うインフォーマルサービスの創設が必要。

▼課題解決に向け、インフォーマルサービスも含めた取り組みを地域や福祉事業者と協働しながら進める。

4 すい福祉社会の 実現

①子どもの貧困の連鎖を防止のための生活の底上げ支援を行うこと。

▼子ども条例の趣旨に基づき、生ま育つ家庭環境で子どもの環境が左右されないよう、生活の底上げ支援を検討する。

②障害者差別解消法に基づく今後の取り組みは。

▼多くの市民の参加をいただきたいと考え、会場での受付や飲物の提供を行う運営ボランティアの募集を11月から開始した。

③競技会場において、どのような「おもてなし」を考えているのか。

▼各会場で地場産品を使用した無差別を解消するための取り組み

用途や規模に応じた規制・誘導の手法を適用して、民間活力の誘導を図る。

を効果的・円滑に行うための地域ネットワークを構築する。



建設中の体育館

料鍋の振る舞いなどを計画して
おり、来年度から協力者を募集
する。

6 いつまでも安心して 暮らし続けられる 地域社会の実現

- ①災害時の車中避難の対策を地域防災計画にどのように反映するのか。

▼熊本地震対応検証会議において課題を整理しており、本年度末に地域防災計画に追加する。

- ②体育館や武生中央公園の市民の広場を避難所としてどう活かすのか。

▼武生中央公園は太陽光発電や蓄電池に加え、災害用マンホールトイレを設置できるように配慮するなど防災機能の整備を進める。

7 半世紀先を見据えた広域行政の在り方

- ①広域行政を推進する部署を明確にし、水道事業や公共交通、下水道事業、伝統産業の活性化、鳥獣害対策、公共施設の管理・運営、民間法人の監査など、半世紀先を見据えた発展的な広域行政の在り方を調査・研究すること。

▼市が固有に独自性を持つ部分と、連携を図ることでより効果が發揮できる部分を十分に見極め、一番効果的な方法を考え、広域行政を進める。

8 職員の専門性を高め、きめ細やかな行政サービスの提供できる体制の構築

- ①職員の専門性を高めることやこれまで培われてきた技術、ノウハウの継承が可能な組織体制とすること。

▼専門的資格や経験を有する職員の採用を行うとともに、一定の経験や研修を積んだ職員を専門職員とする複線型人事制度を実施している。今後も、計画的な専門職員の採用及び育成を進める。

市民ネットワーク会派で 政策提言を行いました

私たちの会派「市民ネットワーク」では、平成29年度予算編成に向けた政策提言を11月28日に奈良市長に提出し、回答を求めました。政策提言は、生活者の立場で越前市のまちづくりと活性化に向けて次の9本の柱と21課題、75項目にまとめました。

政策提言事項

- ①人口問題・定住化促進対策
- ②半世紀先を見据えた広域行政の在り方
- ③人権尊重の取り組みの推進
- ④日本一暮らしやすい福祉社会の実現
- ⑤安心して学べる教育環境の整備

- 上・下水道事業の推進
- ⑦活力ある産業振興
- 商工業の振興
- 鳥獣害被害対策の推進
- 農林業政策充実
- ⑧いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現
- 地域防災力の強化
- 原子力災害対策の強化
- 事業継続計画(BCP)の策定
- 河川改修事業の推進
- ⑨きめ細やかな行政サービスを供するための職員体制の充実



三田村てるしだより

議会モニター制度を導入

越前市議会では今年度から「議会モニター制度」を導入しました。この制度は、議会基本条例の主旨に基づき、議会の活動状況等について広く市民から意見や感想・提言を求め、市民により開かれた議会、身近な議会とするために創設したものです。

議会モニターには8名の方に就任いただき、議会運営に関して理解を深めるために市議会本会議や委員会を傍聴いただいています。また、市民の多様なご意見を直接議会に伝えていただくために、議員との意見交換会も開催しています。

意見交換会では、議員の一般質問の内容や会派のあり方、議会改革の推進、政務活動費の記録の仕方、傍聴席の位置など、多くのご意見をいただきました。

議員の一般質問の開始時間の広報や傍聴者への資料配布、傍聴席へのモニターの設置、委員会での現地調査の実施、政務活動費の収支報告書の記載内容の修正など、実施できることから改善しています。

今後も市民の多様なご意見をいただき、議会運営に反映させながら一層の活性化と開かれた議会を目指してまいります。

【議会モニター】

- 飯塚 八重子氏（市民公募）
- 石井 由紀世氏（市民公募）
- 井上 郁子氏（市民公募）
- 西藤 浩一氏（商工会議所推薦）
- 玉川 忠春氏（連合丹南地協推薦）
- 福島 家也氏（自治連合会推薦）
- 松永 恵美氏（市女性会推薦）



自 治 創 想

政務活動費の透明化

富山市議会など全国の地方議会で政務活動費の不正受給の実態が表面化し、大きな社会問題となっています。

不正受給の内容は白紙領収書を使った架空請求や領収書の偽造、額の改ざんによる水増し請求、架空会合でのつち上げなどです。

兵庫県議会の野々村県議が不明瞭な日帰り出張の交通費を不正受給し、号泣記者会見してから3年。この間にも地方議会における政務活動費のずさんな処理は後を絶っていません。

鯖江市議会でも領収書の宛名やただし書きの空欄部分が複数回にわたって書き加えられていた問題が明るみになりました。福井県議会においても不明瞭な旅費の支出が指摘されています。

今年9月に全国の都道府県議会及び市区議会の正副議長と一般議員2名を対象に、議会のあり方等について意識調査が行われました。私は規制強化の必要性を求める回答をしました

が、全体では「政務活動費のチェックを強化する」が6割、「不正を防ぐための法改正を求める」が1割強でした。

越前市議会では、全国的な不正受給問題に対し、さらに透明性の拡大を図るために、今年度分からすべての領収書や視察報告書などをホームページ上に公開することを決めました。

また、前払い方式が使い切りを助長しているとの指摘があることから、後払い方式にすることで議会事務局の事務が煩雑になることを考慮し、前払い方式での「活動後の支出」に改めることにします。

今後も、透明性の確保に努め、市民から信頼される議会運営に努めてまいります。

越前市議会では、平成13年度から一人当たり月額6万円が会派に支給されました。平成22年3月議会には、市民に開かれた議会及び市民参加を推進する議会の実現を目指して議会基本条例を制定し、翌平成23年度より会派から議員個人支給に変更し、使途の透明性の確保を図ってきました。現在は、収支報告書をホームページ上で公開しています。

今年9月に全国の都道府県議会及び市区議会の正副議長と一般議員2名を対象に、議会のあり方等について意識調査が行われました。私は規制強化の必要性を求める回答をしました

が、全体では「政務活動費のチェックを強化する」が6割、「不正を防ぐための法改正を求める」が1割強でした。

越前市議会では、全国的な不正受給問題に対し、さらに透明性の拡大を図るために、今年度分からすべての領収書や視察報告書などをホームページ上に公開することを決めました。

また、前払い方式が使い切りを助長しているとの指摘があることから、後払い方式にすることで議会事務局の事務が煩雑になることを考慮し、前払い方式での「活動後の支出」に改めることにします。

今後も、透明性の確保に努め、市民から信頼される議会運営に努めてまいります。